

# 愛媛県総合科学博物館研究報告 投稿規程

平成22年10月15日改訂  
愛媛県総合科学博物館研究報告編集委員会

## 1 「愛媛県総合科学博物館研究報告」の対象分野と原稿の種別

### 1.1 対象分野

「愛媛県総合科学博物館研究報告」(以下「研究報告」)の原稿掲載対象となる分野は、愛媛県の自然史、科学技術、愛媛県の産業史、博物館事業に関連する分野とする。

### 1.2 原稿の種別

#### (a) 原著論文

オリジナルな研究論文で、未発表のもの。

#### (b) 総説

ある研究分野に関して独自の立場から総括・解説・紹介するもの。

#### (c) 短報

研究の予報や中間報告等の短い論文であり速報性を必要とするもの。

#### (d) 資料

調査記録・資料目録が中心となるもの。

#### (e) 事業報告

教育普及活動や博物館活動の報告。

#### (f) 技術報告

新たに開発した標本作成方法や展示物などの技術的な新知見の報告。

これらを以下「論文」と記す。

## 2 原稿の執筆要領

### 2.1 標題(和文・英文)

研究内容を具体的かつ的確に表す。標題の中には、原則として略語・略称は用いない。英文表記は、冠詞・前置詞を除き単語の第1文字を大文字にする。

### 2.2 著者名(和文・英文)

姓・名を略さずに記載する。英文表記は、姓の文字のすべてと名の頭文字を大文字とし、「姓・名」の順とする。

### 2.3 著者の所属機関名(和文・英文)

著者の所属機関は、当該研究の行われた機関名を正式名称で記載する。著者が複数で所属機関が異なる場合は、アスタリスクを用いそれらに対応させる。博物館の館員以外は、所属機関の所在地及びホームページのURL等を記載する。その際、郵便番号、番地等を省略せずに記載する。

### 2.4 抄録(英文)

論文の概略を迅速に把握できるよう、主観的な解釈や批判を加えず、内容を簡潔に記す。一人称は使わず、図・表の引用は行わない。原著論文・総説については、英文

100語～200語を標準とする。短報・資料・事業報告・技術報告については、英文70語～100語を標準とする。文頭に「Abstract:」と表記する。

### 2.5 キーワード(和文・英文)

論文内容を適切に表す用語をいくつか記載する。文頭にそれぞれ「キーワード:」「Keywords:」と表記する。

### 2.6 本文

#### 2.6.1 論文構成・内容

論文構成は、「はじめに、材料、方法、結果、考察(おわりに)」で構成することを基本とするが、論文の分野によってはこの限りでない。この大項目の頭には見出し番号を付けず、ゴシック体でセンタリング表記する。内容は、論理的かつ明確な構想に基づいて記述し、研究の目的、学術上の意義、先行研究との関連性も明示する。同分野を専門とする研究者が読んで検証可能のように記述し、結果とそれに対する分析は、明確に区別して記載することが望ましい。

#### 2.6.2 文体、用字用語、記号、符号、単位等の基準

文体は、口語常態(である体)とし、現代かなづかい・常用漢字を用いるが、固有名詞等はこの限りでない。読み誤るおそれのある漢字については、その直後に丸括弧で括ったふりがなを付ける。句読点は、全角の「、」と「。」を用いる。ただし、英文表記中及び英数字や記号の両端の句読点は半角とする。英数字と記号は半角を使用する。セミコロン「;」とコロン「:」及び鍵括弧は、すべて全角とする。学術的名称(動植物の学名、化合物名等)はイタリック体で記す。その他の用字用語、記号、符号、単位並びに学術用語及び学術的名称の表記は、基本的にISO等の標準化関連国際組織及び論文の各分野において慣用されている基準に従うこととする。

#### 2.6.3 図・写真・表・図版

図・表・図版は、本文に出てくる順に、それぞれ一連番号を付ける。また、番号に続けて和文のキャプションを付ける。写真は原則として図に含めるが、論文の分野によってはこの限りでなく、「写真1 ○○○○、写真2 ○○○○」と一連番号を別に付し図に含めないこととしてもよい。図・写真のうち、必要なものにはスケールを入れる。図・写真・表の本文中への挿入は、編集段階で行う。挿入位置に関して特に希望がある場合は、論文投稿時に編集委員会に申し出ること。図版は、原稿末尾に掲載する。

#### 2.6.4 見出しの番号付け

見出しの番号付けが必要な場合、章、節、項等の展

開はポイントシステムによって記載するのが望ましい。(例：第1章 第1節 第1項→1.1.1) 項以下の細項については、括弧付き数字を用いて細分する。(例：(1)(2)(3)・・・) 箇条書きの番号付けは、細項の表示と混同しないようにするため、数字ではなくアルファベット等(例：(a)(b)(c)・・・, a.b.c.・・・)を用いる。丸数字等の機種依存文字の利用は行わない。

## 2.7 注

語句や文章の意味を分かりやすく解説するために設けることができる。注には通し番号を付け、本文の該当箇所の右肩に数字を挿入する。編集段階において、脚注の場合は同一ページ内に、文末注の場合は本文の最後に挿入する。また、人文社会科学分野等においては、謝辞の後の文献欄を省略し、注に文献を含めることとしてもよい。

## 2.8 謝辞

研究の過程で何らかの援助を受けた場合は、「謝辞」の節を設け、簡潔な謝意を示す。その場合、その援助者及び機関の名称並びに援助の内容等を記載する。

## 2.9 文献

文献は、参照文献・引用文献を指す。文献の適用範囲は、雑誌・図書・論文集・レポート・学位論文・特許文献・ウェブサイト等がある。文献と本文との関連付けは、基本的に自然史分野の論文はハーバード方式、科学技術分野の論文はバンクーバー方式に倣うが、論文の分野によっては、その分野で慣用されている基準に従ってもよいこととする。著者名については、姓・名とも表記する。英文雑誌名と洋書名は、イタリック体とする。単数ページの場合は、「p. ○.」、複数ページの場合は、「pp. ○-○.」、総ページの場合は、「○ pp.」と表記する。電子媒体の論文等も印刷媒体同様に表記するが、入手先(ウェブページのアドレス等)と入手日付を付け加えなければならない。入手日付は、「(参照 2010-9-24)」または「(accessed 2010-9-24)」と表記する。

### 2.9.1 ハーバード方式(著者名アルファベット順方式)

ハーバード方式は、本文での引用箇所に著者名と発行年を記述する。例えば、本文では「・・・である(山田淳,1999a,1999b).」、「・・・に関しては、宮本直人(1998)が報告している。」と表記する。姓のみでなく名も記すこと。著者が2名の場合は、「・」「and」で区切る。著者が3名以上の場合は、「～ほか」「～.et al.」を用いて省略してもよい。文献が複数の場合は、「:」で区切る。文献欄は、著者名のアルファベット順に文献を掲げる。同著者の場合は年号の順とする。同著者名かつ同年号の場合は、出版年の後にa, bを付けて掲げる。2行にわたる場合の2行目の先頭は、全角2文字分空白とする。

次に例を示す。

[雑誌中の論文] 著者名(年号):論文名. 誌名, 巻数, ページ数.

森山剛・小沢慎治(1999):ファジー制御を用いた音声における情緒性評価法. 電子情報通信学会論文誌,10. pp.1710-1720.

Mizuno,k.(1991):Alpine Vegetation Pattern in Relation to Environmental Factors in Japanese High Mountains.Geographical reports of Tokyo metropolitan university, 26, pp.167-218.

[図書] 編著者名(年号):書名. 発行所. 総ページ数.

藤井旭(1994):全天星雲星団ガイドブック. 誠文堂新光社. 325pp.

Odum,E.P(1971):Fundamentals of Ecology, 3rd ed.W.B.Saunders. 335pp.

[図書の部分引用] 著者名(年号):標題. 書名. 編者名. 発行所. ページ数.

川田秀雄(1996):空気の振動を音と光で. いきいき物理わくわく実験. 愛知・岐阜物理サークル. 新生出版株式会社. p.31.

伏見康治(1942):“記述的統計学”. 確率論及統計論. 河出書房. P. 24. 入手先, 統計科学のための電子図書システムウェブページ, <http://www/sci.kagoshima-u.ac.jp/%7Eebsa/>, (参照 2006-05-19).

### 2.9.2 バンクーバー方式(引用順方式)

バンクーバー方式は、本文での引用箇所右肩に文献の連番(引用順)を振る。例えば、本文では「～国内で開発された当時世界最高輝度の白色発光ダイオード3)は、～」と表記する。文献欄は、引用順に番号とその文献を掲げ、同じ文献が出てくる場合は、「5)前掲3に同じ」等と略記してもよい。次に例を示す。

[雑誌中の論文] 著者名. 論文名. 誌名. 出版年, 巻数, 号数, ページ数.

岩坂泰信. 黄砂は何を運んでくるのか. 科学. 2008, vol.78, no.7, p.729-735.

[電子ジャーナル中の論文] 著者名. 論文名. 誌名. 出版年, 巻数, 号数, ページ数. 入手先, (入手日付). 中島震, 玉井哲雄. 特集, ソフトウェア工学の基礎: EJBコンポーネントアーキテクチャのSPINによる振舞い. コンピュータソフトウェア. 2002, vol.19, no.2, P.82-98.

[http://www.jstage.jst.go.jp/article/jsst/19/2/82/\\_pdf/-char/ja/](http://www.jstage.jst.go.jp/article/jsst/19/2/82/_pdf/-char/ja/), (参照 2006-02-13).

[図書] 著者名. 書名. 版表示, 出版者, 出版年, ページ数. 照明学会編. 照明ハンドブック. 第2版, オーム社, 2003, 573pp.

[図書の部分引用] 著者名. “論文名.” 書名. 編者名. 出版者, 出版年, ページ数.

村主朋英. “科学分野における動向.” 電子メディアは研究を変えるのか. 倉田敬子編. 草書房, 2000, p.59-97. [ウェブサイト中の記事] 著者名. “ウェブサイトの題名.” ウェブサイトの名称. 更新日付. 入手先, (入手日付). 中央教育審議会. “教育振興基本計画について—「教育立国」の実現に向けて— (答申).” 文部科学省. 2008-04-18. [http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/08042205.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/08042205.htm), (参照2008-08-13)

### 3 論文投稿から発行までの流れ

#### 3.1 投稿資格

論文を投稿することができる者は、原則として愛媛県総合科学博物館の館員及び館員と共同で研究を行った者とする。ただし、外部の者のみの投稿も受け付けることがあるが、この場合、事前に編集委員会に連絡をとって論文の概要（新規性・実用性等）を説明し、投稿の許可を得る必要がある。

#### 3.2 論文の投稿

上記「2原稿の執筆要領」に従い執筆した原稿を、A4版の用紙に1ページあたり45字×35行（文字サイズ9ポイント）で2部印刷する。投稿原稿整理カード1部、原稿（図・表・図版も全て含む）2部を編集委員会へ提出する。通常、投稿締め切りは、毎年度1月上旬であり、論文の投稿は、約1ヶ月前の12月から受け付ける。

提出先 〒792-0060 愛媛県新居浜市大生院2133-2  
愛媛県総合科学博物館 研究報告編集委員会  
TEL0897-40-4100 FAX0897-40-4101

#### 3.3 論文の審査と採択

原稿は、執筆要領に従って書かれた場合に限り受け付ける。その受け付けた日を原稿受付日とする。論文は、編集委員会が選定した査読者により、投稿原稿の査読を受ける。館外の研究者による査読を希望する場合は、事前に編集委員会へ申し出ること。編集委員会は、査読結果に基づき原稿を審査し、掲載可・要修正・掲載不可を判断する。要修正の場合は、著者へ修正・再提出を求める。提出された最終原稿が、編集委員会により掲載可と判断された日をもって原稿受理日とする。掲載可の連絡を受けた著者は、速やかに電子データを提出すること。掲載不可の場合は、その理由を明らかにした上で原稿を著者へ返却する。

#### 3.4 論文の校正

校正は、初校のみを著者校正とし、校正期間は1週間程度とする。再校以降は基本的に編集委員会が行う。初校は、通常毎年度2月頃であるが、指定した日時までに編集委員会に返却すること。

#### 3.5 研究報告発行

研究報告発行は、通常毎年度3月末である。発行され

た研究報告は、全国の主な博物館、県内の図書館・高校・大学等へ配布される。発行後、著者には研究報告1部とともに別刷り30部を贈呈する。著者が連名の場合には、筆頭著者に贈呈する。30部以上の別刷りを希望する場合は、初校時に30部単位で申し込むこと。この際は、著者の実費負担とする。

### 4 論文の著作権について

研究報告に掲載されるすべての論文の著作権は、電子媒体を含め愛媛県総合科学博物館に帰属する。ただし、著者自身が複製、翻訳などで利用することは差し支えないが編集委員会に申し出た上で、本誌からの出典を明記し言及すること。他誌から研究報告に投稿する場合は、その出版社の了承を得てその旨を謝辞の項目で必ず記載すること。そのほか、著作権に関する諸事が生じた場合は、著者に直接協力を依頼する場合がある。

### 5 WEB公開について

研究報告は、発行された後に当館のホームページ上においても公開する。よって論文に使用する資料を他から借用して掲載する場合、借用先にその旨伝え、論文投稿前に承諾を得ておくこと。また、知的財産所有権・著作権・肖像権等が発生する内容及び個人情報を含む内容を掲載する場合についても、論文投稿前に著者において処理をしておくこと。

### 6 投稿規程の改訂について

愛媛県総合科学博物館研究報告投稿規程は、主として科学技術情報流通技術基準（SIST）に準拠して作成しているが、改訂の必要が生じた場合は、編集委員会の審議を経て改訂を行う。

